

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関して、7都府県に緊急事態宣言が発令され、福島県内においても感染者が増加傾向にあります。只見町内においては、未だ感染者は確認されておりませんが、先行きの見えない状況に不安を感じている方も多いことと思います。

只見町では、新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染拡大防止に努めるとともに、今後の国や県の対策について、迅速、また柔軟に対応できるよう体制を整えてまいります。

町民の皆さまには、改めて次の4点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ◆ 咳エチケットや手洗いなど基本的な感染症対策を徹底してください。また、「密閉」、「密集」、「密接」の「3つの密」を避けるようお願いいたします。
- ◆ 緊急事態宣言の対象となった地域への不要・不急の往来や当該地域から本町への移動は控えるようお願いいたします。
- ◆ 就職や転勤などで転入される方については、感染拡大防止のため2週間は外出を控えていただき健康管理を徹底してください。少しでも症状があれば速やかに帰国者・接触者相談センターに連絡されるようお願いいたします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染確認地域から、やむを得ない事情により来町された方やその関係者に対する差別や偏見のないようお願いいたします。

今、大切なことは、正しい情報に基づいた冷静な言動と行動です。真偽不明な情報に惑わされたり、不明確な情報を広めたりすることの無いよう、一人一人がお互いを思いやり、助けあい、支えあう気持ちを忘れず行動してください。

自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が社会を守ることにつながります。町民一丸となってこの困難を乗り越えていけるよう、皆さまのお力添えをよろしくお願いいたします。

令和2年4月15日

只見町長 菅 豪三 雄